

「大津町人事行政の運営等の状況」を公表します

●問い合わせ 役場総務課 人事係 ☎096(293)3111

職員の任免と職員数に関する状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
一般行政 部門	議 会	2	2	0	
	総務企画	65	69	4	育児休業などによる総務課 配属職員の増
	税 務	11	12	1	
	民 生	33	34	1	公立幼稚園の民間移譲により、 保育園配属保育士の増
	衛 生	11	12	1	業務の移管による職員の増
	農林水産	13	15	2	圃場整備事業、農業委員会の 体制強化
	商 工	7	6	△1	
	土 木	18	20	2	都市計画の体制強化
特別行政 部門	小 計	160	170	10	
	教 育	38	37	△1	公立幼稚園の民間移譲による減
公営企業 等 会計部門	小 計	38	37	△1	
	下 水 道	5	6	1	
	工業用水道	1	1	0	
	国 保	7	7	0	
	介護保険	9	9	0	
	そ の 他	0	0	0	
合 計	小 計	22	23	1	
	合 計	220	230	10	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含んでいます。また、臨時職員、非常勤職員などは除いています。

②採用職員と退職職員(人)

採用者数(A)	退職者数(B)	(A)－(B)
31人	21人	10人

※採用者数は令和5年4月2日～令和6年4月1日付新規採用者数、退職者数は令和5年4月1日～令和6年3月31日の退職者数を表しています。(再任用職員含む。)

③年齢別職員構成の状況(人) (令和6年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	13	34	22	32	32	21	15	21	9	23	7	230

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況(標準例)と有給休暇取得状況

開始時間	終了時間	平均取得日数	※有給休暇の平均取得日数は、令和5年1月1日から12月31日までのものです。
8:30	17:15	12.1	

②育児休業の取得承認状況(人) (令和5年度)

承認者数		承認期間				
男	女	3カ月以内	3～6カ月以内	6～12カ月以内	1年～3年	
1	8	1	—	3	5	

③介護休暇の取得状況(人) (令和5年度)

取得者数		取得期間				
男	女	4週以内	5～8週以内	9～12週以内	13～26週以内	
0	0	—	—	—	—	

職員の分限と懲戒処分 of 状況

①分限処分者数と懲戒処分者数(人) (令和5年度)

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
—	3	—	—	3	—	—	3	3	6

※分限処分者とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行なわれる処分で、公務能率の維持を目的となされます。
※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的となされます。

職員のサービスの状況

①営利企業等従事制限に係る許可の状況(件) (令和5年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	3	3

職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況 (令和5年度)

一般研修		専門研修	
町主催	団体主催		
回数	件数	件数	件数
30	1,563	6	38
		31	39

②勤務成績の評定の状況
職員について毎年、勤務成績の評定をしています。

職員の福祉と利益の保護の状況

①公務災害の発生の状況(件) (令和5年度)

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
	2	0

②公平委員会の報告事項(件) (令和5年度)

区 分	件数
不利益処分に関する措置の要求状況	0
勤務条件に関する措置の要求状況	0

職員の給与 of 状況

①人件費と職員給与費の状況

(ア) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年3月31日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和5年度	35,945人	18,171,113千円	2,036,785千円	11.21%

※人件費には特別職(町長など三役、議員、行政区囑託員など)に支給される給料、報酬などを含みます。

(イ) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	223人	698,646千円	119,306千円	280,793千円	1,098,745千円	4,927千円

※職員数、給与には三役分を含みません。また、職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均給料・給与月額と平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
292,000円	339,900円	38.5歳	307,000円	333,400円	52.2歳

※給与とは、給料と各種手当(扶養手当など)を含んだものです。

③職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		大津町	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	173,700円	164,000円

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,363円	293,580円	341,100円
	高校卒	235,875円	272,325円	309,100円

⑤一般行政職の級別職員数等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師などの職務	41人	18.4%
2級	特に高度な知識経験などを必要とする業務を行なう主事、技師などの職務	52人	23.3%
3級	係長、参事、主査の職務	57人	25.6%
4級	主幹の職務とその職務内容などがこれと同程度の職の職務	22人	9.9%
5級	課長補佐の職務	12人	5.4%
6級	課長の職務とその職務内容などがこれと同程度の職の職務	33人	14.8%
7級	部長の職務とその職務内容などがこれと同程度の職の職務	6人	2.7%

※この人数には、技能労務職は含まれていません。

⑥職員手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

大津町	国
1人当たり平均支給額 1,403千円(令和5年度)	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(イ) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

大津町			国		
(支給率)	自己都合	早期退職・定年	(支給率)	自己都合	早期退職・定年
勤続20年	19.6695月分	24.5869月分	勤続20年	19.6695月分	24.5869月分
勤続25年	28.0395月分	33.2708月分	勤続25年	28.0395月分	33.2708月分
勤続35年	39.7575月分	47.7099月分	勤続35年	39.7575月分	47.7099月分
最高限度額	47.7099月分	47.7099月分	最高限度額	47.7099月分	47.7099月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	

(ウ) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

区 分			全 職 種
支給実績(令和5年度決算)			8,500円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			2,125円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)			1.73%
手当の種類			2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業	作業に従事した日 日額 500円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得など、 物件などの補償交渉	業務に従事した日 日額 500円

(エ) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	62,209千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	370千円

(オ) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容および主な支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ○配偶者 6,500円 ○子 1人につき 10,000円 ○その他 1人につき 6,500円	同	—	19,548千円	214,819円
住居手当	○居住のための住宅を借り受けている職員に対して28,000円以内を支給	同	—	16,626千円	268,166円
通勤手当	○交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までを支給 ○自動車などの交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～24,400円を支給(片道2km以上)	同	—	7,521千円	52,599円
管理職手当	○管理が監督の地位にある職員(部長・課長・審議員)に対して28,200円～42,200円を支給	異	対象役職と支給額	15,655千円	401,415円

⑦特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当	
給料	町 長	747,000円	(令和5年度支給割合) 2.45月分	
	副町長	593,000円		
	教育長	542,000円		
報酬	議 長	332,000円	(令和5年度支給割合) 2.45月分	
	副議長	273,900円		
	常任委員長	261,500円		
	議 員	249,000円		
退職手当		算定方式		支給時期
	町 長	給料月額×5.0×在職年数		任期毎
	副町長	給料月額×2.9×在職年数		任期毎
	教育長	給料月額×2.4×在職年数		任期毎

※令和3年3月1日から令和7年2月9日までの町長の給料の額は、747,000円に100分の30を乗じて得た額を747,000円から減じた522,900円です。

